

平成 28 年 5 月 17 日

鴻巣市教育委員会

教育長 武 藤 宣 夫 様

鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会

会 長 矢 部 保 雄



鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について（中間答申）

本審議会は、平成 27 年 8 月 8 日付け鴻教総第 177 号による鴻巣市教育委員会の諮問事項について、現在審議を進めているところですが、このたび、現時点における鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に係る方向性をまとめましたので、下記のとおり中間答申いたします。

記

（中間答申）

宮地一丁目の通学区域については、鴻巣北小から鴻巣東小へ変更することを検討する必要がある。その際、一定の経過措置期間を定めて見直すとともに、子どもたちの安全・安心を第一に考え、さらに地域とのつながりを考慮すべきである。

1. 意見交換会の開催

- ◆ 第1回 宮地一丁目の通学区域の見直しに関する意見交換会
平成27年12月13日(日) 第二庁舎 会議室
出席者 学校関係者(鴻巣東小・鴻巣北小) 6名
 地元参加者 宮地一・二丁目 7名

- ◆ 第2回 宮地一丁目の通学区域の見直しに関する意見交換会
平成28年3月27日(日) 第二庁舎 会議室
出席者 学校関係者(鴻巣北小) 5名
 宮地一丁目保護者(鴻巣北小・鴻巣東小) 9名

2. 宮地一丁目の児童の現状

宮地一丁目 19名の児童

- 本来の通学区域の鴻巣北小学校へ12名
(通学距離 1.4km)
- 通学区域の弾力化の適用により鴻巣東小学校へ7名
(通学距離 1.0km)

道路幅員 16.0mの三谷橋・大間線の計画により交通量の大幅な増加が予想される。

3. 意見交換会での主な意見

- ・ 通学区域を通学路の危険性から見直すというのは良いが、現状、通っている子どもたちの環境も変わってしまうので、いきなり通学区域を変更することは難しい。経過措置があった方が良い。
- ・ 宮地町内が将来的に2校に分割されるとなると、PTAも東小と北小に分かれて、どちらともお付き合いすることになる。本来であれば一つが望ましいが、子どもたちにシワ寄せが行かないように我々がフォローすれば良い。
- ・ 安全が第一である。それは校内だけではない。一方で、人間関係を重視する必要もあり、子どもたちには周囲の人とふれあってもらいたい。

- ・ 北小PTA宮地支部の活動や子ども会の活動など、宮地一丁目だけでは余計交流がなくなってしまう。
- ・ 現在、1年生が途中からひとりで下校しているので、下校時が心配である。自由選択制になると宮地一丁目だけで、通学班が組めなくなることも考えられる。東小か北小に決めてもらった方が良い。
- ・ 通学区域の弾力化の申請が大変であると聞いている。宮地一丁目東小に変更になった場合でも、子どもを北小に通わせたい。北小に通う場合、弾力化の申請なしでお願いしたい。
- ・ 東小と北小では揃える物が違う。学校が変更となった場合、市で負担してくれるのか、個人負担になるのか。
- ・ 何年で変わるのかということについては、家庭の事情が違うので様々である。ただし、コミュニティができてから変わるのは如何なものか。希望を優先してもらいたい。東小に変わっても北小に通わせてほしい。
- ・ 宮地一丁目は鴻巣北小から鴻巣北中に進学している。安全面を考えて鴻巣東小へ変更となると、中学校は歩道橋を渡らず、宮地交差点の横断歩道を渡っている。入学する中学校はどこになるのか。

4. 課題

- ・ 兄弟で別々の学校に通うケースが生じる。
- ・ 友達関係の継続性が保てなくなる。
- ・ コミュニティの継続が保てなくなる。
- ・ 学校指定の物品が使用できなくなる。
- ・ 新住民への情報提供が必要となる。
- ・ 宮地一丁目の通学区域の弾力化の手続きの簡略化を考慮すべきである。
- ・ 進学する中学校区を考慮すべきである。 等